

根室市登録統計調査員 大募集!

統計調査員ってなに?



「国勢調査」をはじめとする様々な統計調査において、調査票の配布・回収・検査・整理などを行う人を「統計調査員」といいます。

調査期間は、おおむね2か月間で、その間に調査対象（世帯や事業所）を訪問して調査事務を進めていきます。

統計調査員の仕事は、1日のうちの数時間（主に日中）を調査活動にあてるなど、決められた期間のなかで、自分で計画して進めることができ、日常の空いた時間や家事のかたわらにできるお仕事です。男女問わず、18歳以上の幅広い世代の方々が活躍しています。

統計調査員の仕事（流れ）

調査活動における基本的な仕事の流れは次のとおりです。

※声掛けの際、ご都合が合わなければ、お断りいただいても構いません。



募集要項

●登録要件

- ・市内にお住いの満18歳以上の方
- ・責任をもって調査事務を遂行できる方
- ・調査で知り得たこと等の秘密を守れる方
- ・税務、警察、選挙に直接関係のない方
- ・暴力団員関係者でない方

●調査員の報酬および待遇

調査活動に応じて報酬が支払われます。

報酬額：約2～4万円/1調査当たり

※報酬額は国の基準により、調査ごとに異なります。調査活動中に災害などにあった場合は、公務災害補償が適用されます。また、多くの統計調査に従事した優秀な方は、大臣及び北海道知事表彰の対象になります。

●登録方法

「根室市統計調査員登録申請書」に必要事項をご記入の上、郵送・もしくは市役所3階統計担当までお申込みください。また、インターネットからの受付も行っております。

※登録申請書は裏面のものをご使用になるか、市のホームページからダウンロードして下さい。ホームページには、統計調査員登録申請フォームも開設しております。

根室市公式サイト>くらしの情報>各課の案内>総務部
>情報管理課>お知らせ

<https://www.city.nemuro.hokkaido.jp/lifeinfo/bosyu/4616.html>

問い合わせ先

〒087-8711 根室市常盤町2丁目27番地
根室市役所総務部情報管理課統計担当（3階）
電話：23-6111（内線2372）/FAX：24-8692

年 月 日提出

フリガナ				写 真 貼り付け欄 縦4cm×横3cm 1年以内の写真	
氏 名	印				
生年月日	昭和・平成	年	月 日		
	(歳)				
住 所 (方書)	〒 根室市				
自宅電話	-	携帯電話	- -	運転免許 有・無	
メールアドレス					
経 歴	禁固以上の刑に処せられたことがありますか。			はい・いいえ	
	(はいとお答えの方：その執行は終わりましたか。また、受けることがなくなりましたか。)			はい・いいえ	
	懲戒免職の処分を受けたことがありますか。			はい・いいえ	
	(はいとお答えの方：処分の日から2年を経過しましたか。)			はい・いいえ	
登録事由	1	広報・ホームページを見て	4	市職員・統計調査員等からの紹介	
	2	町内会の推薦	5	元公務員	
	3	統計調査員経験者	6	その他()	
職 業 (主となるもの)	1	農林漁業	4	パート・アルバイト等	
	2	商業(自営業)	5	無 職	
	3	会社員(給与生活者)	6	その他()	
<p>【意向確認欄】</p> <p>根室市においては、国が実施する統計調査に関連して、本申請書に記載されている個人情報の利用は、各種統計調査の調査員等へ推薦する目的の範囲内で行いますが、他の行政機関(国・北海道)からの調査員等として推薦してほしいとの情報照会があったときには、当該機関に登録情報を提供することとしています。</p> <p>登録情報を提供することに同意しますか。 1 同意します 2 同意しません</p> <p>※ご同意いただけない場合は、国や北海道等の調査員や指導員として任命するための個人情報を提供できないため、それらの統計調査に従事することはできなくなります。</p>					
根室市使用欄 (※記入不要)	受 付 印		面談状況	結 果	良 ・ 否
				面談者	印